近畿農政局地方参事官室(京都府担当)からのメール情報 第 241 号 2025.10.21

各 位

近畿農政局地方参事官室(京都府担当)

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。 皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

~~今回お知らせする情報~~

- 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」研修会を開催します!
- 食に関するセミナー (気になる!食品の表示~信頼を確保するために~) の開催
- 令和7年度 和食・食文化セミナーの開催及び参加者募集
- 11月29日はノウフクの日!
- お知らせ済の各種説明会等

○ 農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」研修会を開催します!

農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」に基づき、持続可能な食料システムを構築するため、生産者の温室効果ガス削減や生物多様性保全に貢献する環境負荷低減の取組を評価し、星の数で分かりやすくラベル表示して消費者に伝える「見える化」の取組を推進しています。

ラベル(愛称:みえるらべる)を表示した商品が通年購入可能な店舗等は全国で17都道府県、販売店舗等はのべ1,000か所(令和7年10月現在)を超え、小売店や飲食店、オンライン販売など多様な業態で取組が広がりつつあります。

今般、「見える化」の取組を更に拡大するため、生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員等を対象とした研修会をオンラインで開催します。研修会では、「見える化」に必要な温室効果ガスの排出・吸収量や生物多様性保全の取組を評価・表示する方法を解説するほか、「見える化」に取り組んでいる生産者・事業者から、取組を始めたきっかけや、取り組んで良かったこと等をお話いただく予定です。

【研修会の内容】

- ・農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」概要説明
- ・「見える化」に取り組む生産者・事業者による講演
- · 質疑 · 意見交換

【開催日時等】

(1) 第1回流通・小売事業者向け

日時: 令和7年11月12日(水曜日)14時00分から15時30分

場所: オンライン (Microsoft Teams)

申込締切:令和7年11月11日(火曜日)12時

(2) 第2回生産者、JA・地方自治体職員向け<1>

日時: 令和7年12月9日(火曜日)14時00分から15時30分

場所:オンライン (Microsoft Teams)

申込締切:令和7年12月8日(月曜日)12時

(3) 第3回生産者、JA・地方自治体職員向け<2>

日時: 令和7年12月10日(水曜日)14時00分から15時30分

場所: オンライン (Microsoft Teams)

申込締切: 令和7年12月9日(火曜日)12時

- ※各回、異なる講演者に登壇いただく予定です。
- ※参加申込等詳細につきましては下記HPを参照してください。

「農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」研修会を開催します」(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/mieruka_kensyu.html

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室

担当者:吉田、小林、山中

代表: 03-3502-8111 (内線 3296) ダイヤルイン: 03-6744-2016

○ 食に関するセミナー (気になる!食品の表示~信頼を確保するために~) の開催

近畿農政局では、消費者を対象に食に関する正確でわかりやすい情報を提供する ことを目的として、「食に関するセミナー(気になる!食品の表示~信頼を確保 するために~)」を開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

【開催日時】

令和7年11月18日(火曜日)13時30分~15時00分

【開催形式(会場及び WEB)】

- (1) 会場参加 近畿農政局第1会議室
- (2) WEB 参加 Microsoft Teams を使用

【開催内容】

講演:食品表示の適正化と監視業務

<講師>近畿農政局消費·安全部米穀流通·食品表示監視課長 小幡 徹

※参加費:無料

※申込方法等詳細につきましては下記HPを参照してください。

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/251020.html

【お問合せ先】

近畿農政局 消費·安全部消費生活課 担当者:松本、上野

ダイヤルイン:075-414-9771

○ 令和7年度 和食・食文化セミナーの開催及び参加者募集

平成25年に「和食;日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録されて以来、農林水産省では和食文化の保護・継承に取り組んでいます。和食は海外でも注目されていますが、国内では食の多様化や家庭環境の変化等により、伝統的な食文化の継承が難しくなっています。

今回は、「和菓子」と「日本茶」に焦点を当て、それぞれの歴史や食文化を学ぶ基

調講演と調理実習による和食・食文化セミナーを開催します。

和食や食文化に興味・関心のある皆さまのご参加をお待ちしております。

《「和食の日」(11 月 24 日)》

「いい (11) に (2) ほんしょ (4) く」と読む語呂合わせから、一般社団法人和食文化国民会議によって制定されました。

【日時・会場】

- ・令和7年11月24日(月曜日・振替休日)14時00分~16時00分
- ・甲南女子大学 7号館3階 731教室 兵庫県神戸市東灘区森北町6丁目2-23

【プログラム】

(1)基調講演1

和のこころをつなぐ、和菓子の「わ」

講師:甲南女子大学 人間科学部 生活環境学科 教授 濵口 郁枝氏

(2)基調講演2

あなたの知らない丹波篠山茶の世界 講師:日本茶を楽しむ会 Tan-te 代表 中尾 真紀子氏

(3)調理実習

和菓子(豆腐みたらし団子、和風パンナコッタ)作りとせん茶(丹波篠山茶)のおいしい淹れ方を体験します。

和菓子作り講師: 甲南女子大学 人間科学部 生活環境学科 教授 濵口 郁枝氏 せん茶の淹れ方講師: 日本茶を楽しむ会 Tan-te 代表 中尾 真紀子氏 調理補助: 甲南女子大学 濵口ゼミの学生

【募集人員等】

24 名 (12 組)

- ・ 先着順 (定員になり次第受付を終了します)
- ・小学校5年生以上のお子様とその保護者
- •参加費:無料
- ※参加方法等詳細については、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/251020.html

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課 担当者:森、赤阪、市川 ダイヤルイン:075-414-9024

○ 11月29日はノウフクの日!

農福連携は、障害者をはじめとする多様な人たちの農林水産業での活躍を通じて、 自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組であり、担い手不足や高齢化が進む農林水産分野における働き手の確保や、全ての人々が生きる力や可能性を最大限に 発揮できる地域共生社会の実現に資する取組です。

昨年6月に「農福連携等推進会議」(議長:内閣官房長官)において決定された「 農福連携等推進ビジョン (2024 改訂版)」においては、11月29日 (November (ノウ) 29 (フク))を新たに「ノウフクの日」と制定することとされました。

農林水産省は、法務省、文部科学省、厚生労働省と連携し、「ノウフクの日記念イベント 2025」や全国での関連イベントの開催等を通じて、農福連携の更なる展開や普及に取り組みます。

【「ノウフクの日記念イベント 2025」の開催】

農福連携に取り組む若手農業者や、地域協議会及びユニバーサル農園の実践者等による講演とトークセッション、農福連携の現場で活躍する方による講演を会場で行うほか、オンラインでも配信します。さらに、会場では農福連携産品の展示・試食も行い、ノウフクの日を盛り上げます。ぜひご参加ください!

イベント名: 11 月 29 日はノウフクの日! ~聞いて、知って、食べて農福連携~日時: 令和7年 12 月 1 日 (月) 13 時 00 分から 17 時 00 分まで(オンライン配信あり)場所: ベルサール虎ノ門 東京都港区虎ノ門 2-2-1 住友不動産虎ノ門タワー 2 F

内容:

- (ア) 農福連携に取り組む若手農業者による講演・トークセッション
- (イ) 地域協議会・ユニバーサル農園に関する講演・トークセッション
- (ウ) 農福連携の現場で活躍する方の講演
- ※参加方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください「プレスリリース」(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kouryu/251020.html

【お問合せ先】

農林水産省農村振興局 農村政策部 都市農村交流課 担当者:佐久間、留中、原 代表:03-3502-8111 (内線 5448) ダイヤルイン:03-3502-0033

- お知らせ済の各種説明会等
 - 第6回 農業分野における外国人材受入れセミナーの開催

農業者や農業団体職員、市町村の外国人担当者向けに本セミナーを開催します。 第6回セミナーでは、育成就労法に係る省令等の概要や、カンボジア人材の魅力に ついて紹介します。

【開催日時】

令和7年10月31日(金曜日)14時00分~15時20分

【議事内容】

「育成就労法に係る省令等の概要紹介」 厚生労働省海外人材育成担当参事官室 上野 格嗣 氏

「カンボジア人材の魅力紹介」 在カンボジア大使館 安藤 賢太 氏 カンボジア TS マンパワー 根津 太一 氏

「海外ジョブフェアの紹介」 一般社団法人全国農業会議所 青木昂平氏

「農業分野における外国人の受入れについて」(農林水産省HP) https://www.maff.go.jp/j/keiei/foreigner/index.html#seminar

【お問合せ先】

農林水産省 経営局就農・女性課

担当者:外国人グループ(9時30分~12時、13時~18時) 代表:03-3502-8111(内線5193)ダイヤルイン:03-6744-2159 ● 関西 食の「わ」マルシェ!を開催します

近畿農政局では、関西の食や食文化の保護・継承の契機となるよう、団体や企業、個人が独自に取り組む関西の食や食文化を国内外に発信する活動を募集し、第三者の審査を経て「関西 食の「わ」プログラム」として認定しています。

今回、読売新聞大阪本社主催の「よみうりマーケット」と連携して、関西 食の「わ」プログラムに認定された企業・団体によるミニセミナー、ワークショップ、展示や関西の食の販売を行う「関西 食の「わ」マルシェ!」を開催します。 ぜひ、お立ち寄りください。

【開催日時・場所】

- · 令和7年10月28日(火曜日)11:00~18:00
- ・読売新聞大阪本社 本社ビル1階Yスクエア及びビル前 大阪市北区野崎町5番9号

【出展内容】

- (1) Y スクエア
 - ◆ ミニセミナー

テーマ: 今更聞けないお箸のはなし

:大津のうなぎの魅力について

: クイズで学ぶ!京都府産の食材の魅力

- ◆ ワークショップ おから味噌作り・貝殻の箸置き作り
- ◆ 展示 認定プログラムの活動紹介
- (2) ビル前 (関西の食の販売)

※詳細につきましては下記HPを参照してください。

「プレスリリース」(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/251014.html

【お問合せ先】

近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課 担当者:森、赤阪、市川 ダイヤルイン:075-414-9024

● 「第10回ジビエ料理コンテスト」の応募者の募集について

本コンテストは、鳥獣利活用推進支援事業において、「一般社団法人国産ジビエ認証機構」が取り組むもので、選定・表彰された料理レシピを広く紹介・提供することで、消費者等への普及啓発を図り、ジビエの全国的な需要拡大と鳥獣利活用の推進を図るものです。

今年度は、「一般部門」と「小・中・高校生部門」の2部門に分けて、幅広くレシピを募集します。

【募集内容及び条件】

(1)募集テーマ

国産のシカ・イノシシを使用し、多くの人がご家庭で作れて、安全でおいしく 楽しめる料理

(2)応募資格

<一般部門>

プロ・アマ不問。調理を専門に履修している高校生。

<小・中・高校生部門>

小学生、中学生、高校生。チーム(1チーム3名まで、小学生、中学生のチームは親子参加も可)。

【応募の締切】

令和7年10月31日(金曜日)必着

※応募条件や応募方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください「プレスリリース」(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/250806.html

【お問合せ先】

農林水産省 農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課 担当者:伊藤、米澤 代表:03-3502-8111 (内線 5491) ダイヤルイン:03-3502-6041

● 「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025」に係るレシピを募集します~簡単 朝ごはんで、毎日食べよう!~

近畿農政局及び大阪ガスネットワーク株式会社は、学生の皆様が「食」や「地元 近畿の有機農産物等」に関心をもち、自ら考え作ってみることで、食に対する意識、 行動の変化を促すことなどを目的に、朝ごはんレシピ(おむすびと一品料理)を募 集します。

応募されたレシピは、近畿農政局のホームページ及び大阪ガスネットワーク株式 会社の食育ホームページに掲載するとともに、優秀な料理に対して表彰を実施しま す。たくさんの学生の皆様のご参加をお待ちしております。

【募集期間】

令和7年6月26日(木曜日)~令和7年10月31日(金曜日)17時まで

【応募内容】

- ・おむすび $+\alpha$ (1品) の朝ごはんレシピ * ※1人分(おむすび2個と1品料理) ×2
- ・近畿の有機農産物等を1つ以上使用
- ・ガスコンロ (グリル含む) 使用など

【対象】

学生2名チーム

(高校生、大学生、短大生、専門学校生など)

※応募条件や応募方法等詳細については、以下のHPを参照してください。 「プレスリリース」(近畿農政局HP)

https://www.maff.go.jp/kinki/press/syouhi/seikatu/250626_1.html

【お問合せ先】

近畿農政局 消費・安全部消費生活課 担当者:田村、江添、脇坂 ダイヤルイン:075-414-9771

● 「雇用就農資金」令和7年度第2回目の募集を実施します(令和7年10月事業開始分)

農林水産省では、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付しています(雇用就農資金)。

今般、令和7年10月からの事業開始を希望される方を対象として、令和7年度 第2回目の募集を実施します。

【雇用就農資金の事業タイプと募集期間】

- (1) 事業タイプ
 - 次世代経営者育成タイプ 農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、 国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修 を支援します。(月最大 10 万円、最短 3 ヶ月~最長 2 年間)
- (2) 募集期間
 - 次世代経営者育成タイプ(本タイプは、申請日の翌々月から事業開始

となります。) 令和8年1月30日(金曜日)まで随時募集

※申請方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。 「プレスリリース」(農林水産省HP)

https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/250701.html

【お問合せ先】

農林水産省 経営局就農・女性課 担当者:菅原、石川

代表: 03-3502-8111 (内線 5196) ダイヤルイン: 03-6744-2160

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメール に返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室(京都府担当) 地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町 電話:075-414-9015

メールアドレス: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

近畿農政局 地方参事官室(京都府担当)

 $\pm 602-8054$

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp
